

業 種	海運（旅客）
取組分野	教育・訓練
テ ー マ	複数事業者合同での安全への取組み
取組の狙い	複数事業者が錯綜する松島湾内での安全運航対策及び複数事業者合同での海難事故処理訓練を実施し、松島湾内の安全対策強化を図る。
具体的内容	<p>松島は日本三景の一つであり、松島湾内には観光旅客船や湾内の離島を結ぶ生活航路として旅客船が航行しています。（平成20年の輸送実績は約110万人）</p> <p>その安全運航を図ることに大きな使命があり、昭和63年、事業者6社（現在5社）で松島湾内旅客船航路事業者連絡協議会を設立し、以下の取組を行っています。</p> <p>1. 安全運航対策</p> <p>①非常時の救援連絡体制を確立するため、各社の旅客船に無線を導入し、かつ、周波数の統一化を図りました。</p> <p>②定期航路の航路筋に危険個所を示すブイを設置しました。</p> <p>③各社の旅客船が利用する岸壁が輻湊し、混雑していたため、発着時間や着岸場所の調整を図りました。</p> <p>2. 旅客船海難事故処理訓練</p> <p>①訓練は昭和55年より事業者3社で始まり（現在5社）、毎年、関係機関の協力を得て旅客船の緊急時の対応訓練（テロ対策訓練や火災等による緊急時の避難訓練等）を実施しています。</p> <p>②平成21年度は、宮城海上保安部、塩釜地区消防事務組合、東北運輸局等関係機関の協力のもと、旅客船（機関室）にて発生した火災を消防艇等が鎮火するというシナリオに沿い、以下の内容の総合訓練を実施しました。</p> <p>1) 船長が消防艇等救援船の依頼をする非常連絡訓練</p> <p>2) 船内の消火訓練</p> <p>3) 救命胴衣着用訓練</p> <p>4) 当該船に接舷させた救助船への避難移乗訓練</p> <p>5) 落水者救助訓練</p> <p>③訓練後は、関係機関の講評を集約し、次年度の訓練の実施要綱に反映させており、本実施要綱を連絡協議会の事故発生時等のマニュアルとしています。</p>
取組の効果	<p>無線周波数の統一や岸壁、航路の整備によって安全運航が図られています。特に、無線周波数の統一は、航路の安全パトロールの効果もあり、航行中の旅客船が海面に浮遊するロープ等危険状態が見つかった場合、無線を通じて各社の旅客船に瞬時に伝えられ、より高い安全策が取られています。</p> <p>毎年行われている訓練により、関係機関との連携が図られ、非常事態が発生した場合には、迅速な対応ができる体制が整えられました。</p>
事業者名	協議会名：松島湾内旅客船航路事業者連絡協議会 会 員：塩竈市、丸文松島汽船（株）、松島ベイクルーズ（株）、

	ニュー松島観光船（株）、松島島巡り観光船企業組合の5社 代表電話：022-365-3611（事務局）
--	---



出港直前の「あおば」



機関室から火災発生



初期消火作業



救命胴衣着用



救助船「はやぶさ2」接舷



救助船へ避難旅客の移乗



救助船に移乗中



救助船への移乗完了



船内残留者確認作業



救助船による落水者の救助



落水者の救助



巡視艇「しらはぎ」



消防艇「さくら」



消防艇による放水



マリンイーグル、はやぶさ2 待機



消防艇の放水終了